

令和元年7月11日

サイバーセキュリティ講演開催報告

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課

鳥取地区金融機関新入行（職）員等防犯研修会

開催日：令和元年7月10日（水）午後2時30分から午後3時30分（60分）

場 所：鳥取警察署3階大会議室

講 師：鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課 警部補 福井 貴

鳥取県金融機関防犯協議会様からの講師派遣依頼を受けて、鳥取地区金融機関新入行（職）員に対するサイバーセキュリティ講演を実施しました。

講演の内容は、『サイバーセキュリティ対策』と題し、金融犯罪の被害防止対策、スマートフォンのセキュリティ設定などについて研修しました。



全国では依然として発生し続けているインターネットバンキングの不正送金事案とインターネットを利用した特殊詐欺事案が県内では今年に入ってから発生していないことを紹介し、県民の安全安心を守るためには、今後も金融機関の皆様方と警察との連携が必要不可欠であり、これからも連携を強化していく必要があることを確認させていただきました。

また、近年における先端技術の急速な発達により、教育機関や一般企業だけでなく金融業界にも、FinTech（金融技術）と呼ばれるテクノロジー化の波が加速していることなどについても触れ、大切なお金を保管・管理している金融機関の皆様にとって、サイバーセキュリティ対策がいかに重要であることを説明しました。

さらに、個人のスマートフォンについても、セキュリティ設定をしっかりと行っていないければ情報漏えいやウイルス感染の危険性があることを各種事例に基づいて説明し、基本となるロック設定、パスワード設定、二段階認証設定等について実演を交えながら確認させていただきました。

この講演を通じ、若い新入職員の皆様方には、まずは自分自身が犯罪被害にあわないこと、そして、更に金融犯罪から県民の安全安心を守っていく大切な役割を担っている存在であることを再認識していただけたものと思います。



ご意見・ご要望などございましたら、お気軽にご連絡をお願いします。

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課 TEL 0857-23-0110（内線3424）